

事業名	褒賞費	財務コード (事業)	036904
-----	-----	---------------	--------

細事業名	知事賞交付費
------	--------

担当部課室	知事政策 局 秘書 課 総務栄典 担当 (内線)	1054
-------	--------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S26 年度 ~ 終期 年度						
実施主体	県(直営)						
事業の目的	<table border="1"> <tr> <th>誰(何)を対象に</th> <th>その対象をどのような状態にして</th> <th>結果、何に結びつけるのか</th> </tr> <tr> <td>個人又は団体で、その行為が県下に秀で、他の模範となる者</td> <td>優れた功績が公にされることで、受賞者及び参加者の励みとなり、あらゆる分野で活力が向上している</td> <td>県の文化、芸術、スポーツ、産業などあらゆる分野の振興</td> </tr> </table>	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか	個人又は団体で、その行為が県下に秀で、他の模範となる者	優れた功績が公にされることで、受賞者及び参加者の励みとなり、あらゆる分野で活力が向上している	県の文化、芸術、スポーツ、産業などあらゆる分野の振興
誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか					
個人又は団体で、その行為が県下に秀で、他の模範となる者	優れた功績が公にされることで、受賞者及び参加者の励みとなり、あらゆる分野で活力が向上している	県の文化、芸術、スポーツ、産業などあらゆる分野の振興					
事業の内容 ※主に23年度	<p>○事業概要 個人又は団体にして県政の進展、産業の振興、文化の向上その他各般に亘りその行為が特に県下に秀で他の模範となる者について知事賞を授与する</p> <p>○知事賞(H23実績:222件) 県以外の団体等が主催する文化・芸術・スポーツ・産業などの各分野における競技会等において、特に優秀な成績を収めた個人又は団体に対して贈る</p> <p>○感謝状(H23実績:3件) 県が行う事務又は事業に対して特別な協力があつた個人又は団体に対して贈る</p>						
根拠法令等	山梨県知事賞授与規程、山梨県知事賞交付等取扱要領						

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度		23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	表彰者数	221	221	225	225	225	目標設定の考え方 継続的に表彰を行う必要があるが、積極的に対象者(団体)の増加を働きかけるものではないため、前年度実績を目標とする。 データの出典等 過去の実績数値
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	101.8 %					
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)	%					目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	702		702	702	702	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	28 時間		28 時間	28 時間	28 時間	知事賞の申請が継続的、安定的に毎年行われていることは、申請者(団体)の活動にとって励みとなっている証拠であり、県の文化、芸術、スポーツ、産業などあらゆる分野の振興に役立っている。	
所要時間(間接分)	220 時間		220 時間	220 時間	220 時間		
所要時間計	248 時間		248 時間	248 時間	248 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	501		501	501	501		

III これまでの事業の見直し・改善状況

H20年度から、教育委員会に係る継続案件については一括事前協議により処理することとし、事務手続きを簡素化した。

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	知事賞の申請が継続的、安定的に毎年行われていることは、申請者(団体)の活動にとって励みとなっている証拠であり、県の文化、芸術、スポーツ、産業などあらゆる分野の振興に役立っていると考えられ、事業は意図した成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。